

# ふくおか

発行者

浄土真宗本願寺派福岡教区  
基幹運動推進委員会  
〒810-0055 福岡市中央区黒門3-2  
TEL.092-771-9081



プトラとプトリ (本願寺少年連盟シンボルキャラクター)

## 〈僕のかお〉

ぼくのかおの中で

ぼくのはなは、お父さんに

そっくりだ

ぼくの口は、お母さんに

そっくりだ

ぼくの目は、おじいさんに

そっくりだ

ぼくのアゴは、ひいじいさまに

よく似ている

ぼくのかおには

先祖が

みんないる。

# 親鸞聖人750回大遠忌法要に参拝して

大遠忌法要に参拝して

東筑組 福生寺門徒

秦 君子

この度の法要に、6月、9月と参拝し、また11月もお参りする予定にしており、毎回参加者の方々との出会を楽しんでおります。

何より、法要に参拝し、莊嚴な儀式を目の当たりにした時は、心身共に気が引き締まる思いでした。50年に一度の法要のご縁に巡り合った事で、50年前と、今の自分に思いをめぐらせてしまいました。

申し込む際にご住職から「少し申し込みが遅いので、必ず行けるかどうかわかりませんヨ」と念をおされていまして、期待も半分でおりましたが、日がたつにつれて「6月行けますヨ」、「9月行けますヨ」、「11月行けますヨ」と嘘みたいでした。

そして、9月の参拝の折、この度の法要に何度も参拝するとの理由で、帰敬式での法名を拝受する代表として選んで頂きました。ご住職からの連絡で東筑組だけの代表と思っ

ていたなら、受式者全員の代表であることを当日知らされ、さすがに足が震えました。新門様と目の合う距離まで近付き、うやうやしく法名を拝受した時には、すっかり自分を忘れてしまう程の出来事でした。

この話を帰ってお友達にすると、「良かったネ、それは日頃の貴方の行いに対する恵みだヨ」と言われて、又々その言葉に感激して嬉しさ倍増でした。

思えば30代の頃、あまり外に出歩かない私に、夫から「お前は、人生の半分を損している何でもいから外に出ろ!!」と言われた言葉に励まされ、少しずつ外に目を向け始めたこと。その夫の法事の際に、ご住職よりこの度の法要参拝の話聞いたこと。福生寺門徒で、たった一人で参拝している自分が今あることに、目に見えない「えにし」を感じずにはいられないこの度のご本山参拝でした。

これからの人生、真宗門徒の自覚を持ち、お念仏と共にありたいと強く思うこの頃です。

ご縁をいただいて

那珂組 松源寺門徒

杉塚 智世子

親鸞聖人750回大遠忌法要に、ご住職初めご門徒の皆様と共に参拝いたしました。新幹線の

車中、席について手さげ袋など広げて、ご本山への思いで楽しくなり、50年に一度の大遠忌法要の最高のお莊嚴中に、ご門主様・新門様ご出座でおつとめ、お言葉をいただき、とても感動いたしました。又明朝には五時三十分集合して、お晨朝に全員参拝して特に心のこりまりました。

三日目の阪神淡路大震災記念センターでは、福岡の西方沖地震を思い出し、机の下にかくれたことなど思い出しました。

私は今生かされて、ご縁をいただいているこ



とに感謝申し上げます、領解文の中に「御開山聖人御出世の御恩次第相承の善知識のあさからざる御勸化の御恩」とかみしめて、ていねいにお念仏申し上げて聴聞させていただきます。

# 親鸞聖人750回大遠忌子どもをつどいin本願寺

〜本願寺キッズサンガ・児童念仏奉仕団〜

## 早良組児童念仏奉仕団

### 本山参拝に参加して

早良組青少年部 部長  
長徳寺住職 柴田 春城

親鸞聖人750回大遠忌法要「子どもをつどいin本願寺」に七月二十七日・二十八日の二日間参拝してまいりました。早良組からスタッフ合わせて五十八名、全国各地から約三千名の子どもたちが集いました。

大きな屋根の御影堂内の清掃奉仕、大きな柱、高い高い天井、とっても綺麗な金箔の内陣、見るものすべてスケールの大きさに目を丸くして驚いていました。門前町クイズラリー、そこには旅館他 仏具屋さん、法衣屋さん、念珠屋さん、お香屋さん、お漬け物屋さんなどお土産



屋さんが沢山ありました。また、赤レンガ造りの古い建物、伝道院も見ることができました。各ポイントで親鸞聖人、本願寺についてのクイズもありました。皆真剣に考えて答えを書き込んでいました。ただ、大変暑かったので休憩しながら進みました。ボランティアのお姉さんたちはとても親切で色々教えてくださり直ぐに仲良くなりました。

親鸞さまのお話、普段参観出来ない国宝の飛雲閣、書院や襖絵なども見ることができました。ひとつ子どもたちが興味をもつて見ている天井がありました。何処から見ても自分を見つめる子猫でした。飛雲閣など将来、社会の教科書に掲載されていることに気がつくことと思います。貴重な体験でした。

また、夜になると出店が並びさまざまなゲームや舞台では音楽演奏・マスコット人形など楽しく写真を撮ったり、お菓子を貰ったり汗をかきながら楽しく駆け回っていました。同じく福岡組・怡土組・宗像組等、また全国の子どもたちとも交流ができました。翌日は、六時からのお晨朝に間に合うよう早起きしました。お勤めの後の帰敬式では、早良組から十五名の受式者が

あり全国から二百七十四名の受式者代表として福岡教区早良組西音寺ご門徒の笠春介君(小5)が厳肅な中、緊張しながらご門主様から直接法名を拝受されました。一生忘れることの出来ない貴重な経験であった事と思えました。

法要に参拝した子どもたちが五十年後の800回大遠忌を迎えるときは、六十から七十歳ぐらいであると思います。この度の750回大遠忌法要のご縁が次の法要にむけて子どもたちに歩んでもらうこととお念仏相続の日暮らしにつながればと思うことでした。今一度この法要に参拝したことを有難く思いました。

法要が終わるご本山を後にして、子どもたちは大阪にあるUSJに行きました。子どもたちにとれば今回の旅行のもう一つのメインイベントかもしれません。一流ホテルの各部屋に子ども達だけで泊まること、カードキーを持つことがステイタスを感じるのでしょうか、大人の仲間になったように思えたのでしょうか、嬉しそうに低学年生の面倒をみていた高学年でした。

USJのアトラクションを満喫して、お爺ちゃん、お婆ちゃん、お父さん、お母さん、お兄ちゃん、お姉ちゃんへのお土産を沢山買っていました。持ちきれないくらいの子もいました。とても楽しそうでした。

博多駅に着き、家族の見守る中、子どもも念仏奉仕団に対する本願寺総長からの感謝状の披露、帰敬式受式者にそれぞれ法名を手渡しました。この念仏奉仕団に参加した子どもたちが来年度の夏の集いに参加することを願いながら解散いたしました。

また、早良組青少年部では毎年、三つの行事を行っています。一、お釈迦様の生誕をお祝いする花まつり 二、夏季二泊三日の宿泊研修 三、十二月に子ども報恩講、組内三十四ヶ寺からの子ども参加と若手住職・僧侶のスタッフ共々、仏さまのお話を聞くご縁を結んでおります。

なもあみだぶつ



# 東日本大震災から半年

那珂組 光照寺 郡島 俊紀

## 震災から半年

石巻や南三陸の町ではビルや家の残骸は撤去され、そのためかえって一面何もない原っぱに建物の基礎だけが続いています。気仙沼では冠水対策のため道路はかさ上げされ舗装されましたが、道路両側の水産加工場のビルは水につかたまま、大きな船がまだ町の中にあります。女川の町は仮設のコテナ商店街が6店舗ほどで営業を始めたものの、壊滅した町にはいくつものビルが横倒しになったままです。多くの港は地盤の沈下で満潮時には船を着けられませんが、避難所から仮設住宅に入居しても、買い物は車で一時間以上かかるという不便な場所もあります。また、生活を取り戻すということが、食べていけるといふことだけではなく、長年住み慣れた故郷で生活するということも含まれるとすれば、帰郷のめどもたらず見知らぬ町に移り住み、知り合いとも離ればなれになっている福島の人たちのことを思えば、復興までには、まだまだ多くの時間と支援が必要とす。

## これからの支援

震災から半年、被災者の大部分が

仮設住宅に入居を済ませました。それで一安心でしょうか？ 何もかもが不足し不自由な生活ではあったが、互いに支え合い分け合った避難所が懐かしいという声も聞きます。生き延びることに必死の避難所生活では考えなかった、将来に対する不安や絶望は、少し落ち着いて一人になって感じるのかもしれない。

これからは心のケアが必要であると言われます。仮設住宅で交流の場としてお茶会のお手伝いをし、ふれあいの場を持つことも始まっています。「傾聴」とあまり気負わなくても良いのでは？ もろろん重篤な場合は専門家になく必要がありますが、避難所の中では被災者同士で互いにその働きを果たしていったわけです。これも私たちができる大切な支援です。

一方、常に現場にいてそばに寄り添うことは、生活の場を別の場所に持つ者としてはなかなか難しいことです。そこで考えられることの一つは、被災者を支える支援者を支援することです。東北教区ボランティアセンターでお手伝いしているお茶会の始まりは、名取市で震災当初から支援活動していた「ともだちin名取」という団体との出会いでした。また、宿泊施設のない女川で私設ボランティアセンターを運

営し、宿泊者を受け入れている「だじょうぶ屋」など、さまざまな形で地元で活動している団体があります。彼らを支えることも私たちにできる支援です。

## 災害ボランティアということ

1995年阪神・淡路大震災のボランティアから帰ったとき、総代さんの一人が「いい経験なさいましたね。でも、あなたを送り出してくれた人たちが忘れてはいけませんよ」と言ってくれました。ボランティアはたまにま行ける環境にある人が、残ったみんなの思いを携えて行けばよいのです。被災地に行っても何もできないのではないかと心配は不要です。わたしも含めて特別な技能を持たない人の方が大多数です。東北教区ボランティアセンター（仙台別院）では宿泊を受け入れていきますし、5月には在日大韓教会の牧師さんが、日本語はできないのに一人で1ヶ月活動してきた韓国の女の子を連れて宿泊していました。

ボランティアは目の前にあること、出会ったことに対して、自分のできることを行い、その行為に対して過分ともいえる感謝のことばも、逆に叱責のことばもそのまま受け止めることが必要だと思います。

なお、「災害ボランティアの心構え」村井雅清著（ソフトバンク新書）が参考になります。

## 「東日本大震災義援金・支援金」ご協力をお願いします

現在お寄せいただいております「義援金」は、その全額を被災された方々の復旧・復興に向けた生活再編のためにお届けする「お見舞金」です。被災された方々へ教区教務所や県庁を通じてお届けいたします。

このたび募集します「支援金」とは、被災者に寄り添い復興支援するための活動や支援するための資金に充当するものです。「支援金」はあなたが、自分たちの代わりに復興支援活動を行っている人々を応援できる制度です。是非とも趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 1. 義援金について

受付口座番号  
郵便振替 010000469957  
加入者名 たすけあい募金

※通信欄に「東日本大震災義援金」と記入ください

※振込用紙をご希望の場合は、宗門災害対策室までご連絡ください

### 2. 支援金について

受付口座番号  
郵便振替 01060081000  
加入者名 浄土真宗本願寺派 宗務所

※通信欄に「東日本大震災支援金」と記入ください

※振込用紙をご希望の場合は、宗門災害対策室までご連絡ください

### 3. 問い合わせ先

浄土真宗本願寺派宗務所  
宗門災害対策室  
〒6008501  
京都市下京区堀川通花屋町下ル  
本願寺門前町  
TEL 075-37115181(代)  
FAX 075-33656199

## 時局問題対策協議会 公開講座

## 原子力発電所の問題点

9月30日、第2回福岡教区時局問題対策協議会公開講座が「原子力発電所の問題点」として講師に後藤曜子さん（佐賀教区 神埼組 浄光寺衆徒）をお迎えして開催されました。

後藤さんは、立命館大学在籍時の卒業論文で「佐賀県玄海原子力発電所におけるプルサーマル事故被害予測」を執筆し、東日本大震災での福島原子力発電所事故以前に原子力発電所の問題点を指摘していた人物として知られています。

公開講座では、まず後藤さんが論文を執筆するにあたって、その指導をされた小出裕章さん（京都大学原子炉実験所助教）のインタビュー動画の上映がありました。

休憩後の後藤さんの講演では、まず原子力発電のしくみについてわかりやすく解説されました。原子力発電はウランを核分裂させて熱エネルギーを得て、水を沸かし蒸気の力で蒸気タービンを回転させて電気を起こします。火力発電に比べて二酸化

炭素を全く出さないのが環境に優れているというキャッチフレーズで日本では全国に18カ所（事故を起こした福島第一原子力発電所を含み）存在します。

そのしくみを解説する中で原子力発電の根本の問題点、放射性廃棄物の処理について指摘されました。放射性廃棄物には原発での作業に使った服などの低レベル廃棄物と使用済み核燃料などの高レベルの2種類があり、どちらもそのままでは人体に被害を及ぼすものであり、その処理方法は現在全く確立されていないというものでした。低レベル廃棄物は圧縮されコンクリートに固められて青森県六ヶ所村の処理施設の地中に埋設されているが、人体に被害を及ぼさなくなる期間が300年かかり、いずれ埋設場所が足りなくなるのは明白であること、高レベル廃棄物は、人体に被害を及ぼさなくなる期間は100万年かかり、地下300〜1000メートルに埋設する計画があるだけで、実際はそれぞれの原発

の貯蔵施設に保管されており、その保管場所はなくなってきたので現在は低レベル放射性廃棄物と同じく青森県六ヶ所村に運んで保管しているという現実を指摘されました。

次に卒業論文のテーマである玄海原子力発電所の危険性を説明されました。そこは日本で初めてプルサーマル発電が始まった発電所です。プルサーマルとは核燃料のリサイクルによつて発電するしくみでその燃料はウランよりもエネルギーを持つプルトニウムを燃料としています。ウランよりエネルギーを持っているということは、事故を起こした場合、その被害が甚大になるということです。そこで破局的な事故が起きた場合の3つの被害の想定ですが、急性障害による死者数は、原発の半径10km以内では全ての住民が放射性障害で死亡し、住民晩発性ガンによる死者数は、広範囲におよび700万人、長期的に居住不可能となる地域は九州全域、中国、四国地方に及ぶ、というどれも想像を絶するものでした。

最後に、原発が危険であるという認識がありながら、人間が欲望を追求したあまり原発に頼らざるをえない社会を作り出してしまったことを

指摘され、では私たちが今何をすべきなのか、それは今のエネルギー消費のあり方を見直すこと、つまり私たちの生活のあり方そのものを見直すことが必要ではないかと話されました。

福島原子力発電所の事故以来、原発に頼りきった日本社会のあり方が問われています。そこには政治、電力会社の責任追及に終始するのではなく、以前から指摘されていた原子力発電所の危険性を情報として知りながら自分の生活に落とし込んで考えて来なかった自分を反省し、これからの社会というものを宗教者として世間に発信していく必要を今回の講座を通して感じました。





法律談

成年後見制度

今回は、また、少し相続の問題から離れて、成年後見制度についてお話しさせて頂きたいと思います。

成年後見制度とは  
どのような制度でしょうか？

加齢、不慮の事故、病気等、様々な原因で、物事を判断する能力が十分ではない成年の方を、家庭裁判所から選任された後見人等（弁護士、司法書士、ご家族などが選任されま

成年後見制度にはどのような種類があるのでしょうか？

成年後見制度には、ご本人の判断能力の状況に応じて、複数の手続きが定められています。民法で定められている手続きは、以下の表の3つです。

手続き	補助	保佐	後見
判断能力の程度	精神上の障害により事理を弁識する能力が不十分	精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分	精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある（全くない）
医師の鑑定	診断でOK	原則として鑑定が必要	
本人の同意	必要	不要	
同意権・取消権	申立範囲内で家庭裁判所が定める行為	借入、不動産の売買、遺産分割など、民法で定められた行為と、申立てによって家庭裁判所が定める行為	日用品の購入その他日常生活に関する行為以外の行為
代理権	申立範囲内で家庭裁判所が定める		財産に関する全ての法律行為

どのような場合に利用するのでしょうか？

社会生活を送る中で、人は、様々な場面で法律行為を行っています。

仕事帰りに買い物をするだけでも「売買契約」を行っていることになり、また、ご家族の誕生日にプレゼントをあげるときにも「贈与契約」を行っていることとなります。このような生活を送る中で、例えば、ご家族が亡くなってご遺族で遺産を分ける必要が生じた場合、「相続人」(どのような方が相続人にあたるかについては、発行済みの教区通信に記載させて頂いておりますので、ご興味をお持ちの方は是非ご覧下さい)の一人に認知症等で判断能力がない方がいらっしゃれば、遺産を分けるための話し合いをすることができない状態になってしまいます。原則として、遺産を分ける協議は相続人全員で行わなければならないからです。このような場合、判断能力を失ってしまった方に代って、その人のために判断してくれる人を選ぶ必要があります。このような場合に利用されるのが成年後見の制度です。

手続きの方法

これらの制度を利用するには、医師から診断書、鑑定書などを書いてもらった上で、家庭裁判所に成年後見開始の申立てを行う必要があります(申立てにあたっては、ご本人の財産状況を明らかにする書類等、

様々な書類を提出しなければなりませんので、詳しい内容は専門家等に相談して下さい)。申立てをする際には、手続き開始以降、本人の支援をする人(各手続きに応じて「補助人」、「保佐人」、「成年後見人」と言います)の候補者を指定して行うことが多く、この場合には、申立て後、その候補者とご本人とで裁判所に出頭して、裁判所からご本人の生活状況等について質問を受けることとなります。

以上が民法上定められている成年後見制度の概略ですが、現在、これらの民法上の制度ではなく、「任意後見」、「財産管理委任契約」などを利用されることも増えてきています。そこで、今回は、今回ご説明した制度をもう少し詳しくお話させて頂き、「任意後見」、「財産管理委任契約」等についても簡単にご説明させて頂いたきたいと思います。

鴻和法律事務所  
弁護士 石渡 一史  
(文責) 弁護士 岡 香織

鴻和法律事務所  
福岡市中央区赤坂1丁目15番33号  
ダイヤビル福岡赤坂401号  
TEL 092172612866  
FAX 092173314405

# 掲示板

## 得度

おめでとう  
ございます。

7月30日付

七里 誓路

(福岡組 善照寺)

川崎 潔

(怡土組 長楽寺)

藤山 厚慈

(御笠組 大願寺)

平川 俊二

(東筑組 妙楽寺)

香 和博

(遠賀組 善照寺)

8月11日付

大内 唯

(夜須組 光照寺)

傍示真生子

(柳川組 光明寺)



福岡教区柏屋組圓浄寺の住職、門徒会  
仏教婦人会よりそれぞれ「東日本大震災支  
援金」をお届けいただきました。(10月13日)

## 一言法話

皆さんは「自己中心」という言葉  
を聞くと、あまり良いイメージは持  
たれないと思います。しかし、お念  
仏のみ教えは、自己中心で  
聞けていたら良いと私は思  
います。なぜなら阿弥陀さま  
まの救いの中心は私だから  
です。

先日、車中でラジオを  
聞いていますと、なぜなぞ  
が出題されました。問題  
は、「世界に四つしかない  
の、どの家にも必ずある  
物は何？」というものでし  
た。答えは「東西南北」で  
す。「なるほど」と、頷か  
ずにはいられませんでした。  
確かに世界に四つ、しかし、  
どこの家にもある、と言うより私  
のいるところには、どこでも必ずあ  
る。いつでも私を中心としてあるの  
が「東西南北」です。また、どこが  
中心でも「東西南北」はあるのです。  
そこには必ず中心になるものがある

## 「救いの中心」

早良組 西應寺

小林 浩 城

のです。

このなぞなぞを通して、私は、「南  
無阿弥陀仏」のはたらきの中心をあ  
らためて教えて頂きました。

「南無阿弥陀仏」というのは、「南  
無阿弥陀仏」のはたらきによって、お

浄土へ生まれさせることが  
出来なかったならば、私も  
仏にはなりませんと誓って  
下さっております。その誓  
いがすでに出来上がり「南  
無阿弥陀仏」となっている  
私のところへ至り届いて下  
さり、私のこの命を、この  
身と共に生きて下さってお  
られるのです。

私は常々、阿弥陀さまは、  
いつでも、どこでも、誰の  
ところにも、はたらいて  
下さっていると、聞かせて頂  
いております。よくよく  
聞かせて頂くと、いつでも、どこでも、  
私のところにはたらいて下さっている  
のが、阿弥陀さま。そして、そのは  
たらきの中心には必ず私がある。救  
いの中心は私であったと教えて頂い  
たご縁でありました。

## 編集後記

ルイ・アームストロングという人の  
歌う「この素晴らしき世界 (What a  
Wonderful World)」という歌がありま  
す。決して美声とはいえないが独特の濁  
声に心に響く曲です。

「樹々は緑で空は青く、道行く人々は  
みな優しい、この世界はなんて素晴らし  
いのだろう」という意味の歌です。

この曲を聴いていると、平和な素晴ら  
しい世界が広がっているのが見えるよう  
で、幸せな気分になってきます。車を運  
転しているときなど、周りの景色がほん  
とくに「素晴らしき世界」に見えてくる  
ほどです。

しかし、実は、この歌はベトナム戦争  
の激しかった時代にアメリカで作られ  
たものだそうです。きっとそこに込めら  
れた平和へのひた向きの願いが、聴く人  
の心を揺さぶるのでしょう。

ベトナム戦争は過去の出来事の様  
に思われ、9・11米同時多発テロからも  
10年が経過しましたが、今もって世界中  
で「正義」対「正義」の戦いは起り続  
けています。

しかし、それと同時にいつの時代のど  
んな社会にでも、平和を願う気持ちを  
持ち続け、伝えようとする人々が確かに  
いることをこの歌は教えてくれます。  
世のなか安穏なれ